

令和 7 年 3 月 5 日

上尾市長 畠山 稔 様

上尾市情報公開・個人情報保護・公文書管理運営審議会
会 長 渡 辺 英 人

令和 6 年度に保存期間の見直しを行い保存期間が満了することとなった行政文書の移管及び廃棄に関する意見聴取について（答申）

令和 7 年 1 月 3 0 日付け上総第 1 4 3 8－1 号で諮問のあったことについては、当審議会における審議の結果、下記のとおりとすべきものと認めたので答申する。

記

1 移管の措置及び廃棄の措置

実施機関は以下の文書については移管の措置及び廃棄の措置を変更し、その他の文書については諮問のとおり移管の措置及び廃棄の措置を取ることが妥当である。

N0.	行政文書ファイル名	変更前	変更後	理由
207	東保健センター建設工事に伴う 家屋事後調査 上尾市緑丘一丁目・二丁目地内 家屋事後調査 総括	廃棄	移管	選別基準別表 2 の 1 9 に該当。
225	協力員設置規則改正	廃棄	移管	選別基準別表 2 の 1 に該当。